

## Ⅱ 横浜の地域福祉の展開

### 1 計画策定・推進の基本的な視点

なぜ、地域福祉なのでしょう。それは、「地域」がそこに暮らす一人ひとりの生活者にとって、その人らしく豊かで充実した生活を送るための身近な生活の基盤だからであり、以下に述べる意味で福祉の基盤だからです。

#### 1) 生活をしている市民が主役

ともすればこれまでの「福祉」は与えられるものであり、サービスを受けることを遠慮し、抵抗感をもってしまう傾向がありましたが、介護保険サービスなどが大きな広がりをもって利用されるようになり、「福祉」に対する見方も変化してきました。改めて、生活する市民のまなざしで、「福祉」つまり～一人ひとりの幸せを実現すること～を見つめ、考え合い、実感のあるものにしていきたいという願いが、「地域福祉」にはこめられています。

「福祉は特別のことではなく、生活そのもの」という発言が、地域福祉を議論する場で数多く出され、熱心に語られてきたのは、その現われです。

市民は、福祉サービスの受け手であるだけでなく、利用の主体です。また、必要な福祉サービスを担い、働きかけ、つくり出し、チェックをする主体でもあります。そして、暮らしの場である地域の生活上の課題に地域全体で取り組んでいく、「地域福祉」の主役なのです。

#### 2) 生活の場の広がり（日常生活圏）として地域を考える

私たち市民が、人と人の関係の中で暮らしている場として、まず「家庭」があります。そして空間的・地理的な広がりとしての「地域」があります。このふたつは、従来、地縁、血縁という社会を構成するもっとも基本となる要素と考えられてきました。しかし、このふたつの持つ「支えあう」機能が弱くなっていることが指摘されています。

私たち市民の生活の場面は大きく広がっています。例えば仕事をする「職場」です。15歳以上の市民の約6割が仕事をもっていますが、そのうちの9割以上が雇用労働です。働いている「職場」は必ずしも「家庭」や「地域」の近くにはありません。横浜市民の市内就業率は6割程度なのです。一日の時間の大半を「家庭」や「地域」以外の場所で過ごしている現実があります。

一方で、住まいは他の「地域」にあっても、一日の大半の時間を過ごす人たちのいる「職場」が「地域」の中にあります。そう考えると、「地域」は「職場」をも含む「日常生活圏」といえます。商店街やスーパー、学校や病院、公園などが、この範囲にあって生活しやすいと感じられる一方で、「地域」の中で、暮らしにくさや生活のしづらさなどを漠然と感じていることがあります。それは何なのでしょう。

#### 3) 地域が抱えている問題を見つめる

この背景には、「地域」が抱えている問題があります。策定・推進委員会では、「地域はもう壊れかけているのではないか。もっと危機意識をもたなければならないのでは」という発言がありました。問題は、私たち市民の、人と人との「関係性」にあるのではないか、というのが委員会において提起された議論でした。

ひとつは、「差別」と「排除」の問題です。

私たちは見えないもの、知らないことを「無関心」のまま放っておくか、「偏見」で判断してしまう傾向があります。一人ひとりが抱えている問題が見えない実態があり、そのために人を「差別」し、地域社会から「排除」してしまうことが起きるのです。画一的で「みんな同じ」でなければならないという無言の圧力が強く、効率性は重視するけれども、違いや多様性を認め合うことができているという問題が身近にないのでしょうか。

ふたつめは、「孤立」です。

私たちは学校や仕事などの場で、ある目的や機能を果たすことを期待され、またその期待にこたえようとします。評価されるようにと、まじめにがんばって生きています。それゆえ、追い立てられ、追いつめられてしまうこともあります。

また、困難や苦勞を抱えてしまうと、あせり、人との関係の中で孤立してしまうこともあります。こんなつらさを背負っているのは、自分だけだと思いこみ、ひとりで悩んでいます。ちょっとしたことが頼めず、ギリギリにならないと他人にお願いすることができないという問題があります。

三つめは「分断」と「タテ割り」です。

これは、地域だけの問題ではなく、さまざまな組織や機構にもある問題です。それぞれに与えられた役割がタテ割に分断されていて、その役割の範囲内で責任をとります。その反面、相互不可侵（相手のところには干渉しない）という暗黙の了解があり、連携をとったりすることが、余計なおせっかいととられかねません。何か口を出したり手を出したりすると、責任を追及されてしまわないかとためらってしまったり、そのために自由な活動が育つことを抑えてしまっていることがあるのではないのでしょうか。



#### 4) 人と人との関係が「ひらかれる」ことが「力」になる



しかし、地域は問題点ばかりということはありません。多様な活動や人材がすでに、あるいは潜在的にあり、さらにそれを育て・つなげ・活かしていくという非常に大きな自発的な力が存在するはずなのです。たとえば地域の人口の高齢化は、逆に多様な経験をもつ人たちが「職場」から「地域」に帰ってくることでもあるのです。

問題が「地域」にあるのなら、それを解決する力もまた地域にあると考え、これらの問題を逆に私たち市民が生きていく「力」に変えていけるよう呼びかけ、そのための仕組みをつくっていく必要があります。

この「力」は、人と人との関係から生まれてくるもので、自分自身の問題を語り、個人や家庭が抱える困難さに向かおうとする力を「自分力」、そして地域の中で、豊かな相互関係の中から生まれ、支えあう力になることを「地域力」と呼んで、これらが、「孤立」したり、「分断」されたりすることなく、「ひらかれる」ことによってさらに大きな力になるよう地域福祉計画に取り組んでいきます。

#### 5) 「地域」の中に多様で重層的な「コミュニティ」を想定する

「ベビーカーを押して気軽に外出できる範囲は小学校区程度だけれど、愚痴をこぼせるメール仲間は出産のときの入院仲間だ」

「中学校区にデイサービスがあって便利だけれど、老人会の仲間に出会うには坂を超えていかななくてはならなくて大変だ」

こんな声がありました。地域に暮らす人がより良く生活するための人間関係は、必ずしも固定的な地域に限定されてつくられている訳ではなく、交通網の充実やインターネットの普及もあり、「日常生活圏」(中学校区)を超えることも少なくありません。地域よりさらに広い生活空間の広がりの中で、同好の士がサークルをつくり、共通のテーマにもとづく活動グループ(ボランティア団体やNPOなど)が生まれ、交流が深まり、それが生きる楽しさにもなっています。また、地域を基盤にしながら、例えば子育てサロンや高齢者の地域デイサービス・サロン、配食サービス、送迎サービスなど、共通の必要性和共感をもてる活動が多彩につくられ、活発に動いているという実態があります。

日常生活圏としての「地域」の地理的・空間的な広がり内外に、個々の人びとの価値観や想い、選択や判断などによって形成され、さらには相互に支えあう関係をつくり出しているこれらのグループや活動の緊密なつながりを「コミュニティ」ととらえてみると、「地域」は、極めて多様性があり、重層的な「コミュニティ」のうえに成り立っていると考えるのが妥当であり、それが大都市横浜の特徴とも言えます。

これまでの横浜市における「地域ケアシステム」などの検討の中でも、「地域特性やこれまでの住民の取り組みによってエリアの大きさが検討されるべき」であり、「地域特性にあわせ、様々なニーズに対応する複数の仕組みが必要である」とされています。地域福祉計画策定にあたっては、支えあう仕組みのエリアは、自治会・町内会エリア、地区社協エリア、連合エリア、小学校区、中学校区、区域など、どれか一つの仕組みに限定するのではなく、「コミュニティ」の多様性、重層性を踏まえた、サービス・事業展開、支えあいの仕組みづくりを基本とする必要があります。

## 6) 協働で進める ～新しい公共を模索し、行政の役割を明確にする～

横浜市は「民の力が存分に発揮される社会の実現」を新しい目標として、新しい市民と行政の関係づくり、まちづくりに取り組んでいます。地域福祉計画は、これまでの幅広い連携に基づく取組みの実績を踏まえつつ、もっと幸せに暮らすために、また地域の中に現実にある暮らしにくさや困難を変えていくために、地域市民、活動団体、企業・事業者、行政が協働して取り組むべき「新しい公共」を模索し、多彩に創り出していく一つの試みです。この協働を実現するため、私たち市民は計画策定と実行、評価のすべてのプロセスに関わっていくことが大切です。

当然、「新しい公共」においては、行政に求められる役割も変わってきます。福祉ニーズの分野別に制度化を図り福祉サービスを提供する責任があることだけにとどまらず、市民との協働が対等で、生き生きとした相互の関係の中で、大きく広がるためのしっかりとした「底支え」の役割を計画の基本姿勢に明確に位置づけました。

とくに、市民にとって身近な区役所の役割は重要です。横浜市の新時代行政プランにおいても、区の権限強化は重点改革項目になっています。区役所が、地域に軸足をおき、地域の生活課題をしっかりと受けとめ、柔軟ですばやい対応ができるようにするために、区役所が地域の総合行政機関として地域をサポートする権限を強化する考えを示しました。地域福祉計画においては、「区計画」が中心的な計画です。区計画の策定・推進によって、地域福祉の推進体制がさらに強化され、連携・協働が深化することを目指します。

## 7) 限られた財源の配分・使用方法を変える

私たち市民が主体的に地域福祉を進めて行くためには、財源の問題が重要です。財源には、公的な財源、民間の財源等さまざまありますが、いずれにしてもこれまでの財源の配分は、ともすれば画一的な考え方に立ち、一律に配分される傾向にありました。

限られた財源を有効に使って、多様で重層的な地域の実態に沿った地域福祉を進めるために、活動の内容に応じた柔軟な予算が組めるよう、区への予算の配分方法の見直しや業務の移管をすすめるとともに、様々な財源について、資金が足りない活動初動期の支援など、必要性が高く、かつ活動の活性化につながる、資金的支援の仕組みや寄付の文化の醸成などを検討することが必要です。

これまで支援してこなかった活動や、組織規模などにとらわれない、地域に必要とされている活動へ支援が届く柔軟な仕組みを求めて、財源の配分や使用方法への審査や評価の仕組みを変え、また新たにつくることを試みたいと考えます。



## 2 地域社会の「つながり」をつくりなおす

地域福祉計画の目的を実現するためには「自分力」「地域力」の発揮が大切です。これらの力を育むために出会いの場をつくりだし、活動のプログラムを練り上げて実施し、関わる人々や団体の役割を明らかにして、地域の生活課題に対する問題解決の力をつけて行くことが必要です。そして、「自分力」「地域力」が十分に発揮されるためには、地域と地域をつなぐ、地域と行政をつなぐ「コーディネート力」を育むことが大切です。

### (1) 自分力の発揮

自分力とは、「自分達の生活に関わることについて積極的に発言し、望ましい暮らしや政策を実現する力」のことです。自分で語ることができる「力」を育て、あわせて語る気・行動する気になる環境づくりを協働ですすめることが大切です。協働の関係がさまざまに結ばれることで、生活上の課題に直面している人たちが解決に向けて動けるネットワークがつくられていくのです。

「自分力」を発揮し、誰もがひらいていくことが、「つながりをつくりなおす」ためのはじめの一歩であり、地域力の原動力となります。

#### 課 題

困ったときに、何に困っているか、どうして欲しいかを、なかなか言えない場合が多く、それが、孤立を生んでいます。一方、地域の中に、ちょっとしたたまり場があって、そこに集うことで自分力をつけていく市民がいます。また、生活課題を抱えている方たちが集まる場に、地域福祉推進に携わる者が出向き、地域の生活状況を把握することで状況の改善につながることもあります。

自分力の向上を個人の努力に期待するだけでなく、自分力発揮の環境づくりがすすむことが、「つながり」のつくり直しに必要なことです。

- ・困った問題への制度化された援助を追求する必要があるが、本当に必要なのは生きていく力を育てることではないか。
- ・ちょっと手を差し伸べる、おせっかいができない気風や環境を改めたい。  
サポートされる立場の者が自分のニードを生活基盤である地域にさらけ出すには大きな勇気が必要。親の痴呆を「うちの母親が痴呆になっちゃった」と言えず、ご近所の人がその情報をもってくる。
- ・大人の教育がまず必要。「助けを求めていいのだ」ということをまず学び合いたい。一言お隣に「助けて」とお願いすれば済むことを真剣に悩みため込んで、ボランティア団体に相談しにくる人が多い。
- ・福祉に限らず、地域のことはみんなのことだという意識を広げる。特定の人だけがボランティアになるのではいけない。
- ・地域が日常の小さな問題を相談できる場でなくなっている。
- ・民間がやっている「広場・サロン」は、「場」をみつけて、井戸端や縁側の機能を復活させようという試み。
- ・「生活相談に来てもらう」から学習補助教室や日本語教室の中に余裕教室を設けて、何気ない雑談ができる雰囲気をつくったところ、雑談の中から生活に関わる相談が出てくるようになりました。

情報源：2002 親子の居場所調査、外国籍住民地域生活支援事例集（2003.3）、横浜市地域福祉計画策定委員会分科会、パブリックコメント

## めざすべき方向

生活上の課題や問題を抱えた人が、サロン、サークル活動などをおして出会い、気軽に話し合えるような場づくりをすすめるとともに、ものごとを解決したり決定したりする場に当事者が参加する仕組みづくりを進め、みんなが少しずつ支えあう取組みを始めます。

地域福祉推進の役割を担う区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等は、こうした取組みとも連携しながら、ニーズ把握のネットワークづくりを進めます。

## 目 標

### 【地域計画策定過程を生かす】

- ・ 地域福祉計画策定の過程が自分力発揮の場となるような運営をします。

### 【当事者参加・相談を原則とする】

- ・ ピアカウンセリングやピアサポート（当事者による相談・支援）を充実させます。
- ・ 物事を解決するための話し合いの場、決定するには、その当事者が参加することを原則とし、当事者が参加しやすくなる場の設定（ 1 ）をすすめ、場に参加できない当事者の意見を反映する仕組みを工夫（ 2 ）します。
  - 〔 1 〕 保育や手話通訳の用意、当事者が攻撃的な発言で傷つかないような運営方法など
  - 〔 2 〕 例えば乳幼児向けの新たな事業を考えるとときには、利用者と提供者が一緒になって考える。

### 【身近な相談窓口の開設を進める】

- ・ 相談事を受けとめる窓口として地域ケアプラザ、余裕教室、町内会館、空き店舗など地域市民の身近な場所が気軽な話し合いやおしゃべりの機会として機能するような仕組みを整えます。また、市民も自らの運営による相談窓口の開設をすすめます。

### 【公的セクターが場づくりのサポートをする】

- ・ 生活上の課題や問題を抱えた人が出会い、気軽に話し合える場（サロン、サークル活動など）をつくります。
- ・ 地域福祉推進の役割を担う区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等はニーズ把握のネットワークづくりを進めます。
- ・ 公的セクター（行政・社会福祉協議会など）は、地域で何かしたいという気持ちがあっても、一歩が踏み出せないでいる人が、持っている力を発揮しやすいように、学ぶ場・出会う場・つなぐ場の確保などのサポートを行います。

### ※ 「ひらく」

人が社会の中で生きていく、その関係性について社会学などは、「個人」「家族」「地域社会」を問題にしてきました。これに「職場」や匿名性の高い公共空間としての「街」を加えてみるのが現実的になっています。

「個人」はひとりで生きているのではなく、この関係性の中で育ち、承認を受け、自己実現させていく、「人間」が「人」の「間」と書くのにはそのような意味がこめられています。

そして、この「あいだ」が「分断」されず、いきいきとした相互の交流関係がつけられることが重要で、これを豊かな地域社会づくりのキーワードとして「ひらく」と表現しました。個人が「ひらかれる」ことが「自分力」の第一歩であり、「学校」や「企業」や「組織」が地域社会の中で「ひらかれる」ことで「地域力」が生まれていくのではないのでしょうか。

### (事例1) あなたの持ち味応援団(神奈川県)

平成14年から実施されている「生きる力」(新学習要領)の内容を実現していくためには「開かれた学校」づくりが不可欠で、子どもたちは家庭や学校ばかりでなく、地域社会からも多く学ぶ、その受け皿をつくろうと区役所地域振興課生涯学習支援係のもとに「学校支援ボランティアを考える」メンバーが集まり、「あなたの持ち味応援団」として誕生した。講座はもちろん、学校への行事や授業参観に参加することにより、学校現場を知る・ふれあう機会をつくり、定例ミーティングなどで活動しているメンバーや他の市民活動グループとの交流や教育・福祉・経済・地域振興などの行政機関との情報交換を進めてきた。

学校の教育活動に地域の人材・教育力を生かすために、学校支援ボランティアとして学校をサポートしたり、総合的な学習の時間などに「まちの先生」として、また生徒や児童とのふれあい交流の「学習アシスタント」として先生や学校を応援している。

また、「イキイキ子どもたち応援団講座」と題した市民公開講座を開き、地域の人材発掘と持ち味の磨きと賛同者を募ったり、地域に子どもたちの“居場所”をつくる中で学習の成果や自分の人生経験を生かした「チャレンジ!持ち味さんの課外授業」を開講している。

(出典:「ひとりひとりが輝く地域づくり」平成15年3月横浜市社会福祉協議会発行)

### (事例2) アンダンテ / Andante (都筑区)

障がいがあって生まれてきた息子の成長過程の中で、さまざまなことにぶつかってきた母親が、何とか地域で当たり前暮らしのためにはどうしたらいいかということを考えてきて「会社」という形にした。子どもの訪問サポート(個人・グループ)、家族のサポート(レスパイト)、その他イベントの企画、情報提供、学校生活の相談、訪問サポートを行う「ナビゲーター」の育成などを行っている。

「NPO法人こども応援ネットワーク」「横浜ラポール」「NPO法人びーのびーの」「アートネット(かながわ障害者芸術ネットワーク)」「ART LAB OVA アートラボ・オーバ」などともネットワークし、情報交換等を行っている。

アンダンテとは・・・

お子さんの障がいを診断するところではありません

お子さんの障がいの治療をするところでもありません

そのままお子さん自身を認めてその活動を支援する会社です

子育てはひとりではできません

いろんな人たちに支えられて私たちは生きています

お子さんの成長をいっしょに考えませんか

お子さんの将来をいっしょに見つめませんか

アンダンテの願いはお子さんとともに歩んでいくことです

アンダンテが目指すもの

それは「指導」ではなく「支援」です

お子さんのさまざまな活動の場に直接訪問し、

個人のニーズにお応えします

まずは希望をお聞かせください そしてご相談ください

いっしょに考えることから始めませんか?

(ホームページより)

### (事例3) NPO法人 びーのびーの(港北区)

港北区では、世の中の少子化傾向とは別で乳幼児が増えている、初めての子育てに戸惑っている人もいた。特に3歳までは育児も大変で、地域内での交流や世代間の交流も必要と思われ、また、新旧の住民が混在する地区で、同世代の関わりが作りづらい面もあるので、以前から子育て支援通信を発行していた仲間を中心に、家庭とは別に親子でくつろげる「もうひとつの家」を作ろうと考えた。

商店街の空き店舗を借り、0~3歳の子どもが、月曜日から土曜日の午前9時30分から午後4時まで利用している。午前中は、年齢に応じた親子遊びなどの簡単なプログラムも用意しているが、基本は、親子による自由遊びで、出入りは自由。また、随時季節の行事やお誕生日のお祝い、話し合いなどを実施している。

施設利用会員は、入会金1,000円、月会費3,000円、年会費8,400円で、入会者は100名程度となっている。

区内の福祉団体の話し合いに参加したのをきっかけに、知り合った地域作業所のメンバーが遊びに来てくれたり、地域の自治会や民生委員・児童委員の会合に出席し、活動をPRし連携を図ったりしている。地域の布おもちゃを作っているグループからの寄付や地域のシニアボランティアの方々の協力も得ている。(出典:「新たな地域福祉の推進について」神奈川県自治総合研究センター編)

## (2) 地域力を高める～ここで暮らし続けたいと思える地域であるために～

### ① 地域力は、学校と地域の関係づくりから～多様な地域市民が出会い、楽しく活動できる地域をつくります～

地域力は、出会うことから始まります。地域に多様な人が出会える場があり、そこが多様性を認め合い、楽しめる場所となれば、誰もが「地域のことはみんなのこと」と思えるようになり、目配り気配りのきいた安心のまちづくりにつながります。

学校は、子どもの教育のためにあります。子どもが安全で安心して過ごすことができることが基本です。しかし、身近にあり、誰もが信頼感を持つ学校が、もっと地域にひらかれ、地域ももっと学校を支えることで、学校が「地域の出会いの場」となり、そのことが、子どもが安全で、安心してすごせる学校づくりにつながります。学校は、教育の場であると同時に、思いやりのところや助け合いの具体的な行動が育まれる「共育（きょういく）」の場でもあるのです。

地域の財産でもある学校と地域の関係づくりが地域福祉計画策定を契機に進むことを期待します。

### 課 題

「障害のある人も、髪の毛や肌の色の違う人も、方言や外国語で話す人も、いろいろな人がいて、みんな違って当たり前なのだ」ということが、「日常」の中に実はあるのに、見えていません。そうしたことを、プログラムされた「教育」の中で「教えられる」のではなく、「日常」にするためには、いろいろな人が関われる「学校」がひらかれ、地域も学校を支える関係づくりを進めることが大切です。

- ・異質なものを積極的に排除や差別する気がなくても、普段接する機会がないことが結果的に排除や差別につながる。
- ・上手にお父さんの居場所をつくってあげて、その力を利用しない手はない。
- ・地域のいろんな人がとにかく出会って何か始めれば自然に役割分担ができ、元気も生まれる。
- ・学校がどこにあるかは、地域の誰もが知っていて、地域の一番身近な施設。学校が、もっと地域にひらき、地域ももっと学校を支えることが大切。学校はそこに通う子どもと親だけに存在する学校になってしまっていて、地域から孤立していることがある。
- ・福祉は学校に入ってから教えられるものではなく、物心ついた時から多様な人が傍らにいて身につく。多様な人々のなかで育ち、多様であることが当たり前であることを身につけることが大事
- ・福祉教育は、車いすやアイマスク体験などの体験学習を行えばよいという傾向がある。多様な人が一緒にいることで気づいたり、学んだり、心に芽生えたものを大切にしていけることが大事。

情報源：横浜市地域福祉計画策定委員会分科会、パブリックコメント

### めざすべき方向

「福祉教育」は、学校が行なうものにとらえがちですが、地域の日常の中で誰もがともに育ちあう「共育（きょういく）」こそが福祉そのものであると認識し、「学校」はもちろん地域のさまざまな場所で「共育」が展開されるようにします。

**目 標**

**【地域と連携し障害児も安心して通える学校にする】**

- ・ 地域と協力して、障害のある・なしにかかわらず児童生徒が安心して地域の学校に通うことができ、また学校生活が送れるように、教育環境と仕組みを整えます。また、少人数指導等の検討や校内体制づくりなど、障害のある児童を含め、一人ひとりの個性にきめ細かく対応できる指導体制を充実します。
- ・ 特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、学校とボランティア団体等が連携して、地域の協力体制づくりを進めます。また、地域の教育力を生かし、保護者や地域の方々が学校生活を支援します。

**【地域の学校運営への参画を推進する】**

- ・ 「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」を充実し、地域が学校運営に参画し、支援協力を推進していくための仕組みを検討します。

**【福祉教育から共育へ】**

- ・ これまでの総合学習の時間の取組みに多くみられる、車いす・視覚障害者誘導・点字等の体験学習だけでなく、子どもたちが地域で共に生き共に学び合うことを軸とした魅力的な活動の実現に、地域と学校が協力して取り組みます。
- ・ 学校が保護者や地域に信頼され、ひらかれた「学びと活動」の場となるよう、地域の情報が集まり共有できる仕組みなどを検討します。

**【「共育」の場づくりにかかわる】**

- ・ 地域市民はすでにさまざまにひらかれている場が「共育（きょういく）」の場となるよう積極的にかかわります。

《この分野で現在ある制度・仕組み例》

事業名など	概 要	問い合わせ先
障害児学校生活支援事業	小・中・盲・ろう・養護学校に通う障害のある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう地域やボランティア団体等と協力して校内での介助や登下校の支援をおこないます。	教育委員会 障害児教育課
学校支援ボランティア	地域の人々が小・中・養護学校などの教育活動や環境整備について、知識や技術、知恵や経験を生かして、ボランティアとして学校を応援します。	各学校
土曜塾 (まちの教育力支援事業)	生涯学習社会を迎え、子どもたちが自ら学び自ら考える力、豊かな人間性や「生きる力」を育むため、地域のボランティアが企画・運営する多様な学習機会を提供する活動を支援します。	区役所 地域振興課 教育委員会 生涯学習課
「ネットイ方式」による校内 LAN 整備	各教室でもコンピュータやインターネットを利用した授業が行えるよう、学校が保護者や地域のボランティアと協働して、校内の情報ネットワーク網を整備します。	教育委員会 情報教育課
校庭の芝生モデル事業	芝生の管理を地域との協働作業で行うことにより、校庭の芝生化に取り組んでいます。	教育委員会



	す。児童・生徒や PTA、地域の人たちが一緒に芝生を育てることで、芝生を大切にす る気持ちが生まれ、愛着も深まります。	施設管理課
家庭教育学級	社会の進展と家庭教育をめぐる状況の 変化の中で、子どもの発達段階に応じた家庭 教育の重要性を考慮し、幼稚園児及び児童 生徒の保護者が家庭教育の意義と役割を学 習します。	教育委員会 生涯学習課 幼児教育課
環境教育の推進	「横浜 G30 プラン」を踏まえ、自ら率 先して環境を保全し、よりよい環境を作 ることを目指し、ごみ問題など身近なテ ーマによる環境教育を、地域等と連携を はかりながら推進します。	教育委員会 小中学校教育 課
「まち」とともに歩む学 校づくり懇話会	学校と地域との連携を一層深め、わた したちのまちの学校づくりを進めていく ため、各学校に地域住民・保護者等を 含めた懇話会を設置します。	各小中学校
学校・家庭・地域連携事業	学校・家庭及び地域が連携し、それ ぞれの教育機能を発揮することにより、 次代を担う児童生徒をはじめとする青 少年が自立心を持ち、人間性豊かに育 つことを目的に、中学校区又は地区連 合会ごとに、青少年育成組織を設置し ています。	区役所 地域振興課 市民局 青少年課 教育委員会 生涯学習課
学校開放事業	地域の身近なスポーツ・レクリエーション 及び学習文化活動などの場所として、 学校施設を学校教育に支障のない範 囲で、市民の方々に開放しています。 学校開放の運営・管理については、 地域の方々が参画し組織された学校 開放運営委員会が行っており、学校 を拠点に地域の交流などを目的とし た自主事業が行われています。また、 地域の方々が一層利用できるよう に、「学校施設活用型コミュニティハウス」 の整備を進めています。	教育委員会 生涯学習課

### 【学校評価を充実する】

- ・外部評価を含めた学校評価システムの導入を推進します。

### 【学校以外にも多様な地域市民の参加の場をつくる】

- ・地域での楽しみの輪を広げるとともに、地域社会に関心や責任をもつことができる市民が育ち、手を携えて地域で活躍できるよう、子どもから大人まで、地域ですごす時間が長い人から地域デビューをためらう地域と関わりの薄い人まで、いろいろな人が参加できるスポーツや学習の場をともに作り、積極的に関わります。

(例) 区生涯学級運営(担当:区地域振興課)

ボランティア講座の多様な展開(担当:区社会福祉協議会ボランティアセンター、横浜市ボランティアセンター、地域ケアプラザ、市民活動支援センター、女性フォーラム)

- ・障害のある人が地域の行事などに参加しやすくなる工夫をすすめます
- ・サービスの受け手としてとらえられがちな障害者や高齢者、地域活動と接点の少ない青少年たちが、地域のさまざまな交流に参加できるような場づくりを工夫します

(事例1) 土曜塾 ~ 瀬谷区・二ツ橋小学校 ~

学校週5日制にともない、土曜日などに地域の人の知識や技能を活かした多様な学習機会を子どもたちに提供し、また各区の人材登録制度を活用し、地域のボランティアなどの活動を支援することを目的にスタート。PTAと学校が連携して保護者に呼びかけ、土曜塾の運営委員会が設置され、「休日になった土曜日に、学校の施設を使って、お父さんも子どもたちと一緒に参加できるような場を作りたい」と、「ちきゅう村たんけん隊」と名付けられた。

第1回は、「水を知る」というテーマで8月に開催。全校に呼びかけて回収した牛乳パックやペットボトル、発泡スチロールを使って筏を作り、プールでちゃんと浮かぶか試しました。浮かんだ瞬間の歓声が続いて、自分たちで作った筏に乗ることができた時は、大人も子どもも大喜び！少しバランスを崩すと、ひっくり返ってしまうのも、また勉強です。みんなの力を合わせれば、牛乳パックからでも人が乗れる筏が作れるのだということが、子どもたちに自信と満足感を与えたようだ。  
(横浜市教育委員会ホームページより)

(事例2) ネットデイ方式による校内LANの整備 ~ 磯子区・洋光台第一小学校 ~

「ネットデイ方式」とは、学校の情報化や授業でコンピューターやインターネットを使える環境を整えるため、学校が中心となって保護者や地域のボランティアと協働してLANケーブルの配線等を行うもので、モデル事業として展開されている。

実施日の2か月前にネットデイ実行委員会を学校と地域ボランティアと一緒に立ち上げ、「学校だより」やインターネット等でボランティアを募集。ボランティア間ではメーリングリストを活用して活発に議論がかわされ、意思疎通や連絡が円滑に行われた。当日は約380人のボランティアが参加。廊下の天井裏を通してケーブルの配線や作業の記録、子どもたちはケーブルのコネクタづくりや電通チェックなど大いに活躍した。(横浜市教育委員会ホームページより)

(事例3) 学齢障害児夏休み支援~サマーフレンド~ (南区)

平成14年の夏、中部療育センター及び南区社会福祉協議会・西区社会福祉協議会の共催で「サマーフレンド」が行われ、保護者・関係者から大きな反響があった。さらに充実させるためには、学校関係者、地域の方々の協力が必要だと考え、保護者、学校関係者、ボランティア、施設職員、区役所、区社協などの関係者が集まる運営委員会を発足させた。

平成15年は、8月4日から8日まで横浜市中部療育センターを会場に、20日から22日まで横浜国立大学付属養護学校を会場に、南区在住または在学中の20名の子どもたちと35名のボランティアが参加して行われた。水遊びやひかりあそび、ダンスやミニ運動会などのプログラムや、時には会場を離れて散歩やドライブを楽しんだりした。このサマーフレンド事業は、中・高校生や、大学生のボランティアにとっても、貴重な「学びの場」となったようである。

(出典：市社協資料)

(事例4) ともいくクラブ(港南区)

<設立のきっかけと経過>

障害児は幼稚園や地域の学校に当たり前に通えない現実と偏見の壁を感じた当事者の親たちが、それらを悲観的に捉え閉鎖的になることはさらなる壁を築くことになると考え、1992年、重度障害児を持つ母親を中心に、教師・ケースワーカー等6人のメンバーで設立した。「みんな当事者で、みんなボランティア、それが市民」と呼びかけ、障害・健常の親たち、教師、施設職員、保育士、学生等が立場を超えて参画し、会員は横浜市内から他都市へも広がっている。

<活動概要>

「共に生き、育ち、友達になろう」をキャッチフレーズに、次のような活動をしている。

- ・学童期の障害児に関するアンケート調査の実施。
- ・当事者向けに知恵と情報を載せた「明日へのリスタート」を発刊。
- ・多くの人への理解・啓発のパンフレット「へるぶ宣言」を社協等を通じて配布。
- ・「学校とは何か」「障害者が自立していくために」などをテーマのフォーラム開催。
- ・1泊2日のふれあいキャンプ(一般公募100名程度)の年1回実施。
- ・井戸端会議(ピアカウンセリング、地域の場づくり、子育ての悩み相談など)を月1回開催。
- ・ともいくキッズ(障害児余暇活動支援及びボランティア育成事業)を月1回実施。

<広がり>

・実施したアンケートの結果、学齢障害児の暮らしの対する支援が検討され始め、療育センター学齢期対応や各地域で夏休みや休日の余暇活動支援がプログラム化された。

(出典：「新たな地域福祉の推進について」神奈川県自治総合センター編)

(事例5) 明治学院大学横浜キャンパス

～「地域学生わくわく交流祭」のころみ～

<概要>

テーマは、「地域 学生間の顔の見える関係づくり」。

スローピッチ、フットサル、ドッチビーといったスポーツと、煙体験ハウスや炊き出し、防災展示などの災害に関する内容が混在する異色の企画で、地域の子どもから大人まで参加してアットホームな雰囲気で開催された。

<きっかけと経過>

横浜学舎の大学祭で、ボランティア主催の「普通救命講習」に大学体育会の委員長が参加・協力したことがきっかけとなり、“地域の中の大学”を盛り上げていくために、ボランティアセンターと体育会のスクラムが組まれた。

ボランティアセンターの学生ボランティアスタッフが、地域の協力者を募るため、地区連合会やボランティア活動支援機関、消防署、郵便局、高校、作業所、病院、商店などを回った。上倉田地区連合文化体育部は、地域と大学の相互理解・協力の絶好のチャンスと、共催団体として協力。各競技チームには、地域のサークルや小・中・高校生も参加。

煙体験ハウスは、消防署、手作りお菓子販売所に作業所、炊き出しの食材提供は農協や地域自然農園・・・など小さな輪が少しずつ大きくなっていった。

<さらなる広がり>

学生にとってボランティアの魅力は、「既にあること」の取り組みよりも、好奇心に動かされ自ら創り出す「新しいチャレンジ」にあるようだ。

失敗を恐れない、新しい発想や発見をする学生パワーが地域を巻き込み、これからもたくさんの奇跡を呼んでいくかも・・・！

(出典：市社協ボランティアセンター情報誌 Volun\*Pa=ボラパ° 2003年第3号)

## ② 共生をキーワードに地域福祉を推進する民生委員・児童委員

社会福祉法では、地域福祉推進の担い手として、「社会福祉に関する活動を行なう者」がうたわれていますが、民生委員・児童委員の役割が重要です。

現在でも、ひとり暮らし高齢者等への定期訪問の実施、生活福祉資金や高額療養費の申請手続補助などさまざまな役割を担っていますが、さらに、社会的な問題となっている虐待や暴力、ホームレス等の問題をはじめ、現在の公的な制度では解決できない不安や孤独、孤立、引きこもりなど心の問題を抱えている人の把握と、それらの人々に対する相談や支援に積極的にかかわることが期待されています。

また、制度の適用とならないが何らかの支援を必要とする人、制度を利用することに消極的な人への対応も期待されています。

### 課 題

地域の課題が多様で複雑になるにつれて、民生委員・児童委員には、きめ細かな対応を求められる負担は大きくなっています。そのような理由から担い手が見つけにくくなっている地域もあります。

- ・ 民生委員・児童委員を始めとした既存の委員は本来業務以上の働きをしている。24時間体制で活動していることを考えると、仕事内容を見直すことを考えた方がよい。
- ・ 民生委員・児童委員の活動は水面下の活動が多く、地域の人の目にふれにくい。
- ・ 民生委員・児童委員の担い手が、地域で見つけにくくなっている。
- ・ 困った時には民生委員・児童委員に相談を、というのが行政の仕組みだが、仕組みからもれる人、利用しようとしらない人、顔見知りの人には相談したくない人もいる。
- ・ 行政の縦割りが地域に持ち込まれ、横につなぐ者がいないと、若いのに病んでいる人、ホームレス等の人を抱える問題、地域社会の危機が見えないことがある。既存の制度と地域市民の視点で見た課題とをつけあわせてみるべき。
- ・ 共生・人権をキーワードとして地域社会に切り込める組織が必要。地域社会をどのようにコーディネートしていくか、住んでいる人が最もよく知っているはずだ。
- ・ 快適な地域をつくる活動として、小学生が民生委員・児童委員とともに地域が実施している各種の福祉活動のボランティアとなっている事例がある。この活動で小学生は地域の実状やボランティアについて多くのことを学び、感じたようだ。

情報源：横浜市地域福祉計画策定委員会テーマ別分科会

### めざすべき方向

民生委員・児童委員に期待される役割は、児童虐待やひきこもりなど複雑多様化する新たな課題への対応にも広がっています。これらの課題に、民生委員・児童委員だけで対応することが困難な場合には、行政や地域活動と協働することが必要です。個人情報や慎重に取り扱う必要はありますが、他の関係団体・機関と協力・協働することによって民生委員・児童委員以外にも理解者や活動者をひろげることにもつながります。

地域の最前線において地域福祉推進を担っている民生委員・児童委員は、援護を要する人を把握し、その方々へ必要な情報を整理して適切に伝えるとともに、その方々が発信しようとしている情報をつかんでその手助けをするなど、生活に寄り添った福祉の担い手としての活躍が求められています。

## 目 標

### 【地域市民をつなぐ活動を展開する】

- ・ 民生委員・児童委員は、地域福祉活動の促進者（ファシリテーター）として、地域市民が参加でき、取り組みやすい、楽しい活動を企画・提案します。
- ・ 地域福祉のために活用できる情報などの発掘につとめ、地域市民やさまざまな団体にそうした情報を提供します。
- ・ 地域市民がつながりあえる活動を企画し、実施にあたって地域市民の参加・協力を得る事により、民生委員・児童委員に対する理解をうながすとともに、民生委員・児童委員と地域市民の新たなつながりを生み出します。

### 【「地域支えあい連絡会」の活動を促進し、活用する】

- ・ 「地域支えあい連絡会」が協働・連携による「福祉コミュニティ」づくりの場となるようにします。
- ・ 「地域支えあい連絡会」は民生委員・児童委員の抱える問題の解決に向けて、地域の協力体制をつくる場ともなります。

### 【地域福祉の必要性を地域市民に働きかける】

- ・ 地域福祉計画策定にあたって、地域福祉の必要性をわかりやすく説明することや策定・推進過程にさまざまな立場の人が参加しやすいよう働きかけていきます。

### 【地域市民は民生委員・児童委員を支える】

- ・ 守秘義務のために、地域の中で孤立して要援護者を支えることとならないよう、さまざまな方法で地域も民生委員・児童委員を支えます。

### 【行政は民生委員・児童委員のあり方を検討する】

- ・ 民生委員・児童委員の役割や業務について、選出方法の工夫も含めあらためて検討します。

#### （事例1）民生委員に学ぶジュニアボランティア育成事業（旭区）

<概要> 小学校の5・6年生に、地域で実施される福祉の活動を体験してもらい、福祉に関する意識を高めてもらうとともに、民生委員・児童委員も小学生と接することで、実際に肌で小学生の考え方や行動に触れることができる。

小学生の保護者の方々、区内小学校長、地域の連合自治会、社会福祉協議会などの関係者の協力で成り立っている。「個性ある区づくり推進事業」として区役所も協力している。

～参加した子どもたちの声の中から～

ある日、突然知らない人に道を聞かれました。その人は、耳が聞こえないらしく、大きな口をあけて、私に話しかけてきます。その人が言っている意味がやっとわかって、そうしたらジュニアボランティアで学んだ、手話が頭にうかびました。少しだけ覚えた手話を活かして道を教えてあげました。なんだか、とってもいい気分で、これからも、またやっていきたいなあと思いました。

（出典：旭区民生委員児童委員協議会・旭区役所発行 平成14年度民生委員に学ぶジュニアボランティア育成事業<体験感想文集>）

#### （事例2）いこいの家 夢みん(むーみん)（戸塚区）

「誰もが生き生きと心豊かに過ごしたい」と願う多くの人たちと手を携え、互いに支えあうまちづくりを進める中で、小さいけれど温かい家庭的なスペースを設け、いつでも誰でも、好きなだけ過ごせて、互いに交流し共感の輪を広げ、自ら隣人や地域に役立つ活動につなげていきたいと、1996年に皆で資金を出し合い団地の一室を購入して開設・運営。

開設には、地域の民生委員・児童委員の方々積極的に参画し運営にも協力。2000年にはその実績をもとに、「横浜市介護予防型通所事業」の受託という形に結びつき、地域の介護予防の拠点に。この場が、民生委員・児童委員の方々の活動の場にとどまらず、課題を一人で抱え込まず、地域の皆と一緒に課題解決するためのひらかれた場ともなっている。

（横浜市地域福祉計画策定推進委員会分科会より）



### ③ さまざまな地域活動と協働し、多様な担い手が支える自治会・町内会に

自治会・町内会は生活に密着したさまざまな活動を行っています。福祉部会を設けて自ら活動に取り組んでいるところもあれば、市民活動団体に資金面や活動場所の提供などの支援を行っているところも多く、継続性があり、地域の生活全体に関わる包括的な組織です。一方、若い市民の関心が低下し、未加入世帯が増えるなど、地域活動への参加意識が低くなってきている状況があります。

#### 課 題

- ・ 地域では自治会・町内会を行政の仕事を受ける組織としてとらえている人が多い。目配りの役割は果たしているが、既成の組織であるため新しいものが見えにくいのではないか。自治会町内会が地域の新しい課題を発見し、会員の合意を得て取り組めるかどうか課題だ。
- ・ 行政は自治会・町内会にお願いするだけでなく、自治会・町内会が望むことを支援する姿勢が必要だ。
- ・ 連合町内会単位で福祉ネットワーク事業をたちあげ、高齢者を対象にボランティアが買い物、家事援助を行ったり、自治会がミニバス組合を設立して、団地から最寄りの駅まで朝夕を中心にピストン輸送をしたりしているところもある。
- ・ 新住民には活動の全貌が見えにくく、不況の影響で地域活動への出費を望まない市民が増えた。
- ・ 長年にわたって活動している人の意見が通りやすく、若い人が新しいことをしたいと思っても意見が受け入れられにくい傾向があり、実施できるまで時間がかかることがある。

情報源：横浜市地域福祉計画策定委員会テーマ別分科会、横浜市市民局発行「住民組織の現状と活動」15.3

#### めざすべき方向

自治会・町内会は、組織や活動に継続性・包括性があることが特徴です。この特徴を生かして、地域の生活課題解決にむけて地域資源やさまざまな市民活動団体と連携協力していきます。

#### 目 標

##### 【様々な活動団体との連携・協働を進める】

- ・ 自治会町内会は、地域福祉推進のために地域のさまざまな活動団体や学校、施設との連携や協働をすすめます。

##### 【課題を掘り起こし解決に取り組む】

- ・ 「地域市民の地域市民による自治会・町内会」の考え方を基本に、地域の課題を掘り起こし、広く関係者と連携して、課題解決に向けて取り組みます。

##### 【多様な人の参加をはかる】

- ・ 若い人や休日にしか活動できないような地域市民が関われる活動を企画します。

##### 【事例に学ぶ】

- ・ 福祉保健活動の活動事例を学び、活動の輪を広げます。

(事例1) ふれあい会(西区)

ひとり暮らし高齢者の方、高齢夫婦のみの世帯、昼間高齢者だけになる世帯などの方を見守り・訪問する活動を、町内会単位で行っている。

町内会には一人暮らしの高齢者の方がたくさんいて、中には町内会費を払うのが難しい人もいる。町内会費を払ってしようといまいと、同じ一人暮らしであれば、見守り・訪問の対象としたいのだが、町内会単位の活動だと難しいこともある。

お祭りでも「ちょっと余ったものを持っていきたい」と言ったときに、町内会に入っているかわいさを気にする人もことがあるのではと、そのあたりを、どうやってうまくやっていくかが課題だ。活動している役員は「町内会単位でこのような見守り・訪問活動をやるのは、きめ細やかで、とてもいいのだから、そこに住んでいる一人暮らし高齢者などであれば誰でも対象にしたいのだが、なかなか全員に理解してもらえない」と感じる時に、寂しさと悩みがある。

(西区資料より)

(事例2) 地区社協福祉ネットワーク事業(港南区)

「地区社協」が中心となって、無償ボランティアを募集し、地域の見守りを必要とする世帯(一人暮らし高齢者や障害者、虚弱高齢者、子育て中の若い母親など)にボランティア活動を展開。

主な活動内容としては、送迎、買い物、話し相手、留守番、ゴミ出し、庭木の手入れ、子育て支援(子どもの見守り・子育てクラブへのボランティア支援)など。

平成12年度にひざり地区社協からスタートしたこの事業は、その後、区社協の応援も受け、今は区内全域に広がってきている。

(横浜市地域福祉計画策定・推進委員会より)

#### ④ ボランティアな活動の支援

地域の課題解決に向けた自発的な活動は数多く、形態はさまざまです。横浜市の福祉を草の根から支えている自治会・町内会を基盤とした活動、個人や団体による自発的なボランティア活動、法人としての組織体制で活動するNPO法人、それ以外の形態での活動もあります。こうした活動の中には、必要から生まれて公益的サービスを追求した結果、行政サービスと並んで公共的役割を担うようになった活動がたくさんあります。

#### 課 題

ボランティアな活動をしている団体への支援にきめ細かさが求められています。また、ボランティア活動を希望しているのに、実際のボランティア活動に結びついていない人が多い状況があります。

- ・ 行政が芽のないところにむりやり制度を植えても育たない。むしろ芽が出てきたものをいかに育てるかに力をいれてほしい。
- ・ 自主性に基づくボランティア活動は、学校の授業で時間をとって行なうものではない。今の大人にできないことを次世代に押しつけようとしているのであれば、無責任だ。
- ・ ボランティア活動に参加を希望する人は6割を超えているが、実際に活動をしたことがある人は3割程度。
- ・ ボランティア団体は規模も予算も小さい任意団体が圧倒的多数であるため、組織体制が整った団体との違いを視野に入れて環境整備を検討することが大切。
- ・ 障害のある人がボランティア活動をしたいとの申し出も多く応えたいが、サポートのための資金がないため難しい。ボランティア団体の人材育成・活用を促すための社会的な支援策も重要。
- ・ NPO や会社は、地域にニーズがあれば生まれ育つし、利用者がいなければ消える。ニーズに対して、活動が生まれやすくする仕組みが必要である。
- ・ 活動の場（拠点）は場所・施設は結構あるが使い勝手が悪い。地域ケアプラザは日曜日にいくとシーンとしている。学校も夏休みにはシーンとしている。

情報源：横浜市地域福祉計画策定委員会分科会、横浜市民意識調査 H14、神奈川県内のボランティア団体の実態と行政との協働に関する調査 2002 . 3、パブリックコメント

#### めざすべき方向

自分の力を活かした活動をしたい人の希望と、ボランティア活動によるサポートを求める人のニーズとが合うような調整、学習の場が確保されるような仕組みとして、ボランティア講座の開催や情報提供が行なわれるようにします。

多様な主体が主体性・自主性を尊重しあいながら協働がすすめられるよう、「協働推進の基本指針」に基づき、場の確保や財源確保などをすすめていきます。

#### 目 標

##### 【資金を柔軟に配分する】

- ・ 資金が、地域が必要としている活動へ届くよう、配分が活動に近いところで決定され、きめ細かく柔軟な配分となるような仕組みづくりをすすめます。
- ・ 資金の申請手続きなどの煩雑さが、必要な申請をためらわせ、より充実した活動へと発展することを妨げることをないように留意して仕組みづくりをすすめます。

##### 【市民発意の提案型協働事業制度をモデル実施する】

- ・ 発意するのは行政で、市民活動団体は提案する、というだけでなく、市民活動団体からの発意で双方が事業を企画する仕組み（提案型協働事業制度）をモデル実施します。

### 【ボランティア研修、団体の出会いの機会を充実する】

- ・ ボランティア研修の充実など、人材育成をすすめます。また、地域で活動するさまざまな立場の人が出会い、手を携えられるような機会を設定します。

### 【地域福祉推進の拠点の検討を柔軟に行う】

- ・ 地域福祉推進の拠点を固定的に決めず、地域コミュニティづくりに役立つ公的な施設を柔軟に拠点としていくことを検討します。
- ・ 地域福祉推進の拠点である地域ケアプラザや区福祉活動拠点の整備を着実に進めます。また、地域ケアプラザを整備する際、地域の実情を踏まえたサービス内容の検討を進めます。〔リーディング事業〕
- ・ NPO 法人が横浜市内で行う公益的な福祉保健サービスを提供する拠点整備に対して引き続き整備費の融資を行います。〔リーディング事業〕

#### (事例1) 地区社会福祉協議会の事業から自主運営組織へ～まごころ会(金沢区)

地区社協主催のボランティア講座をきっかけに始まった宅配の食事サービスグループは、地区社協の自主事業として7年ほど活動してきた。しかし、「住んでいる地区以外の事業を手伝うことに対して違和感を感じるボランティア」「他地区が実施する事業のお世話になることに申し訳なさを覚える利用者」の意見もあり、地区連合と地区社協が分離するのを契機に、地区社協から独立することに。エリアにこだわらない自主運営のボランティア組織として活動していく方向を固め、会の趣旨に賛同してくれる町内会と連携する形で活動を継続している。

(出典:「まごころをお届けして10年」2003年 まごころ会編)

#### (事例2) 地域支えあい連絡会での課題共有から活動へ

##### ～幸せの黄色いイス作戦(磯子区)

年4～5回、連絡会を開催しているが、その中で「高齢者がまちの中で休むところがない」という意見が出た。「幸せの黄色いハンカチ」にちなんで、「黄色いイス」を作ろうということになり、連絡会のメンバー、地区社協、区職員が、他都市の取組み事例と一緒に視察に行き、検討会を重ねた。そして、必要経費は連合町内会の協力により捻出することで、13年度には病院へむかう道、小学校前、神社などに6箇所設置した。すると大変好評であったため、14年度はさらに4箇所増やすことになった。

椅子の作成には、地域ケアプラザの隣にある障害者の通所施設の協力があり、設置にあたっては、道路占用の問題や子どもたちがたむろして騒いだり、汚したりするのではといった風紀上の心配を乗り越えて実現した。

(横浜市地域福祉計画策定・推進委員会第1分科会より)

#### (事例3) 市民立・地域密着型プロジェクト～「 commons 21 」の挑戦(泉区)

実際に地域で活動を積み重ねてきて「居場所」としての社会資源が貧弱であることを痛感していた人と、そうした悩みを抱えながら活動を続けているボランティア・NPOが、横浜市社会福祉協議会が呼びかけた「市民セクター構築のための研究会」で出会い、「複合型施設」を市民の手で創ろうという動きにつながった。

高齢者の居場所、障害者の働く場、子育てサロンと一時保育、誰もが立ち寄れるコミュニティサロンが確保され、常勤・非常勤のスタッフや自発的なボランティアたちが自然な形で利用者をサポートする…そして、こうした光景が市街地の中で毎日当たり前に繰り返されるようになる。こんな理想の複合スペースが実現したのである(平成13年11月に完成)。

建設にあたっては、実際に地域で活動を積み重ねてきた人たちのネットワークとサポート(ノウハウや資金面での支援)だけでなく、建築士やデザイナーなどインターネットを通じて呼びかけたボランタリーな専門集団の協力も大きかった。趣旨に賛同した建築士は、無償で図面を作成してくれた。

オープンから2年が経過し、地域の人々がふらっと食事をしに寄ったりするなど、すっかり地域に根付いている。

(出典:「新たな地域福祉の推進について」神奈川県自治総合センター編)

## ⑤ 施設がひらく

地域が施設に関心を持ち、施設を支え、施設も地域に積極的に関わることが望まれています。さまざまな理由で地域との関係づくりができていない現状がある一方、地域が支える施設、地域にひらかれた施設が地域の人たちの居場所となり、地域課題発見の場となっている例もあります。

### 課 題

- ・ 障害者地域活動ホームは、その存在が地域の中であまり知られていない。
- ・ 地域療育センターは、もっと地域との交流に率先して取り組んで欲しい。
- ・ 施設や施設の活動が地域市民に認知されることが、「障害」への理解につながる。
- ・ 介護保険短期入所施設は、施設と在宅のケアマネジメントの連続性を図るために、ケアマネジャーなど他の事業所、他職種との連携を大きな課題と感じている。
- ・ 公園や町内会館などが地域で気軽に集まる拠点になると、地域市民に地域の課題がみえてくる。
- ・ グループホームや特別養護老人ホームなど地域内の福祉施設は、施設入所者の心の豊かさが実現できなければ、地域が豊かであるとはいえない。地域の施設のほとんどがまだ閉鎖的。施設と地域のつながりがほしい。
- ・ 地域と連携のない福祉施設が多いのは、施設側の事情だけでなく、地域側の理由によることもある。たとえば、車いすの人がバスに乗ろうとした時、時間がかかるからと、運転手が迷惑そうなそぶりをみせると、次回からバスに乗って地域に出て行くのをためらう。
- ・ 地域との交流を進めている保育園では、「自分の園の親子のための保育士」という意識から「地域の親子のための保育士」へと保育士の意識が変わった。
- ・ 横浜市は障害者が地域で暮らす仕組みに他都市に先駆けて取り組んできた部分もあるが、それはまだ全体から見ると、ほんの一部にすぎない。地域で支えられて暮らしている実感のない障害者は、数多く存在している。

情報源：横浜市企画局プロジェクト推進課 2002 親子の居場所調査（乳幼児）報告書、横浜市高齢者実態調査（H14.3） 横浜市地域福祉計画分科会

### めざすべき方向

地域にある既存の施設や場が地域にひらき、地域の人が気軽に柔軟に利用できるようにします。特に入所施設では、市民が地域に暮らしてきた歴史を大切に、施設における生活においても地域との接点をもち続けることを大切にします。また、地域も施設を支えます。施設は地域における「家」のような存在をめざします。

### 目 標

#### 【施設が地域にひらくための活動をすすめる】

- ・ 行政による監査や第三者評価制度の評価項目の中に「開かれた運営」という項目を設けることのほか、市民と協働して施設の実態を把握する制度の検討、施設で活動するボランティア活動の充実、施設利用者に地域活動への参加を促すなど、さまざまな立場の人がさまざまな取組みを展開します。

#### 【地域が施設を支える活動をすすめる】

- ・ 知的障害など障害のある人々が地域で暮らす試みを、先進性をもって実施してきた横浜市のやり方をさらに広げ、施設に入所する人々や障害のある人々が地域で豊かな暮らしを営めるように、地域の人々がより心をひらき地域が施設を支える活動をすすめます。



### 【区社会福祉協議会は地域の施設や機能の調整役となる】

- ・区社会福祉協議会は、その会員である社会福祉施設がその専門機能を活かした相談窓口をひらこうとする時や、施設利用者が地域市民として自治会町内会活動への参加を希望したり、地域からも気軽にお茶を飲み、施設に立ち寄りたいたいと思ったりしたとき、地域市民と施設利用者との日常的な関係が結ばれるよう、「地域の中の施設」の実現に向けた調整役となります。
- ・区社会福祉協議会は、地域の人々が施設利用者として豊かな関係を築くためのボランティア育成をより充実させます。

### 【さまざまな場で地域のつながりがつくり出されるようにする】

- ・地域市民が、さまざまな機関・施設のプログラム・制度（下の表を参照）に積極的にかかわることによって、町内会館、商店街の空き店舗、学校なども地域市民のつながりをつくり出す場となります。
- ・地域の施設利用について改善が必要な場合は、地区や区社会福祉協議会が協議の場となるなど、必要に応じて区役所も関係者による調整を支援します。

### 【地域ケアプラザは地域の交流拠点となる】

- ・地域ケアプラザは率先して地域にひらき、賑わいのある交流拠点となり、地域住民に馴染みのある施設となります。

\* 地域と施設が、ともに考えともに行動する機会は今でもこんなにあります。  
是非、目を向けてみましょう。

事業名など	概要	問い合わせ先
地域支えあい連絡会	平成12年度から、身近な地域で「顔の見える関係」をつくり、「支えあう仕組みづくり」を話し合う場を設けています。民生委員・児童委員など地域の福祉保健活動に携わっている方を構成員として、地域の課題を自ら考え、解決し、安心して暮らせる地域づくりを、地域ケアプラザを事務局としてすすめています。	各地域ケアプラザ
地域ケアプラザ運営協議会	地域ケアプラザの運営が地域のニーズや意向を反映して行われるよう、地域の福祉・保健・医療の関係団体、住民組織、利用者代表及び行政機関で構成する「運営協議会」を設置しています。	各地域ケアプラザ
育児支援センター園	就学前児童の保護者（在園しているものは除く）を対象に、地域の育児力向上及び保護者の子育て不安や悩みの解消を図るために行う「地域育児支援事業」を円滑に行えるように各区に1カ所設置しています。	子育て支援事業本部
親と子のつどいの広場	子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて同じような悩みをもつ仲間と団らん・交流する場を支援することで、地域の子育て機能を強化し、子育て不安の解消を図ります。	子育て支援事業本部又は市社会福祉協議会
私立幼稚園はまっ子広場事業	園児が降園した後の園庭・園舎を開放し、幼稚園児や地域の幼児が友だちや保育者とともに安全に楽しく遊んで過ごせる場、保護者同士が子育てについて交流・情報交換できる場を提供します。	子育て支援事業本部
はまっ子ふれあいスクール	小学校施設を利用して、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することによって、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図ります。	子育て支援事業本部
放課後キッズクラブ	小学校施設を利用して、全ての児童を対象とした「遊び」と「生活」の場を融合させた放課後の居場所づくりを実施し、実践的な検証を行います。	子育て支援事業本部

青少年の居場所づくり研 事業	青少年が気軽に訪れ、自由に利用することのできる居場所を、既存施設に設置します。	市民局青少年課
地区センター委員会	地区センターの運営が地域のニーズや意向を反映して行われるよう、地域団体、各種団体、利用者代表などで構成する「センター委員会」を設置しています。	各地区センター
商店街空き店舗活用事業	商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用した各種事業を助成します。また、商店街と大学との協働事業についても支援します。	経済局商業・サービス課
公園愛護会再生事業	公園の需要種に加えて、公園内の雑木林や竹林、建物等の管理・活用をはかるため、市民や団体、企業などが参加できるようにしていきます。	緑政局運営改善課
「まち」とともに歩む学校 づくり懇話会	保護者や地域の学校運営への参画をすすめ、学校長を中心とした円滑な学校運営体制を確立しています。	各小中学校
家庭教育学級	社会の進展と家庭教育をめぐる状況の変化の中で、子どもの発達段階に応じた家庭教育の重要性を考慮し、幼稚園児及び児童生徒の保護者が家庭教育の意義と役割を学習します。	教育委員会 生涯学習課 幼児教育課
土曜塾 (まちの教育力支援事業)	生涯学習社会を迎え、子どもたちが自ら学び自ら考える力、豊かな人間性や「生きる力」を育むため、地域のボランティアが企画・運営する多様な学習機会を提供する活動を支援します。	区役所 地域振興課 教育委員会 生涯学習課
校庭の芝生化研 事業	芝生の管理を地域との協働作業で行うことにより、校庭の芝生化に取り組んでいます。児童・生徒やPTA、地域の人が一緒に芝生を育てることで、芝生を大切にする気持ちが生まれ、愛着も深まります。	教育委員会 施設管理課
「ネットイ方式」による校内 LAN 整備	各教室でもコンピュータやインターネットを利用した授業が行えるよう、学校が保護者や地域のボランティアと協働して、校内の情報ネットワークを整備します。	教育委員会 情報教育課
学校・家庭・地域連携事業	学校・家庭及び地域が連携し、それぞれが持つ教育機能を発揮することにより、次代を担う児童生徒をはじめとする青少年が自立心をもち、人間性豊かに育つことを目的に、中学校区又は地区連合会ごとに、青少年育成組織を設置します。	区役所 地域振興課 市民局 青少年課
地域・学校郊外活動支援研 事業	児童が安全に安心して学び暮らすことができるよう、学校内外の安全確保を図る活動に対し、財政的支援等を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。	市民局 地域振興課
学校開放事業	地域の身近なスポーツ・レクリエーション及び学習文化活動などの場所として、学校施設を学校教育に支障のない範囲で、市民の方々に開放しています。学校開放の運営・管理については、地域の方々が参画し組織された学校開放運営委員会が行っており、学校を拠点に地域の交流などを目的とした自主事業が行われています。また、地域の方々が一層利用できるように、「学校施設活用型コミュニティハウス」の整備を進めています。	教育委員会 生涯学習課

(事例1) 重症心身障害者の通所施設「朋」の運営とまち

～地域資源としての障害者施設(栄区)

「朋」は、小・中学校、ショッピング街、保育園、地域ケアプラザ、障害者地域活動ホームと並び、住宅街の中心部に存在している。「まちの中で見える存在としての障害者」であること「まちの人と心のやりとりをする」ためには、このロケーションが極めて大きな要因であったと言える。

まちの行事、連合町内会の運動会やお祭りには、一町内会員として必ず参加する。車椅子の輪で参加するので、新しくこのまちに引っ越してきた人はビックリするが、散歩に出れば「今日は暑いね、どこに行くの」と日常的に声をかけてくれるようになっていく。

「朋」が「人と人の磁石になっている」「朋がまちを包んでいる」と、あるボランティアが言っている。近隣の中学の生徒だった男の子が、2年生の夏休みに友人に誘われてボランティアに来た。それ以来、茶髪にピアスという今風の少年が、朋を気に入ってずっと訪れているのは、「僕が僕でいられる場所だから」と。また、近隣の小・中学校との年1回の交流会が欠かせない行事で、小学生にとっては6回体験することになるのだが、3年目ぐらいから親しみを感じ始め、職員やメンバーを個人名で覚えてくれるようになる。そして、学校を卒業してから、施設の職員になった人もいる。

施設の運営のあり方によっては、地域のコミュニティのつながりを強め、より豊かな経験を住民に提供する場となりうるのではないだろうか。

(出典：横浜市調査季報 141号)

(事例2) 地域の人との結びつきを大切に～さかえ福祉ホーム(栄区)

施設のことを地域の人に知ってもらおうと、利用者と職員がリヤカーを引いて、地域を回って新聞や段ボールを回収する取り組みを行っている。回っているうちに、地域の家庭から気軽に「新聞を持って行って欲しい」と声を掛けられるようになり、少しずつ関係ができてきた。そんな関係が広がって、施設で年2回開催するイベントへの来場者も増えて盛大になっている。

さらに、ホームの中で企画を進める時に、地域や商店街の方たちと連携しながら進めていこうとしている。

(「コラボレーションフォーラム横浜分科会より」)

(事例3) 「施設を出て、まちで暮らすためのプログラム」に取り組む

～知的障害者入所施設「てらん広場」(保土ヶ谷区)

平成4年に定員70名の施設として開設。当初から、「施設を利用する入所者が、どうしたら施設を出て通常の市民生活を送ることができるか」を考え、そのプログラムづくりを実践してきた。

たとえ重い障害のある方であったとしても、その人にあった支援のあり方を組み立てていくことで、地域の生活を可能にしてきている。こうした取り組みが続けられてきたことは、グループホームの設置などに対する地域社会の協力があってできたこと。

開設から12年になるが、これまでに100名を超える入所者が、地域での生活を再び取り戻し、地域社会の一員としてグループホームなどで生活を送っている。

(出典：福祉局障害施設課資料)

## ⑥ 事業者や企業も含め、地域のだれもがひらき、かかわっていく

地域福祉には、福祉サービスを提供している社会福祉法人、農協、生協、NPO法人、企業・事業者だけでなく、地域の商店街やさまざまな企業・法人が関わっています。これらが、地域社会に根づいた地域福祉の担い手としての役割を果たすことが求められています。

### 課 題

企業の地域貢献には様々な方法が考えられますが、実践はまだ少ないようです。

- ・ 行政からは企業に社会貢献担当窓口設置を指導し、企業が得意とする（地域に提供可能な）社会貢献活動を把握する。一方で、行政からは一般の消費者（市民）に対して、市民が利用できる社会貢献活動としてその企業の社会貢献活動内容・窓口を案内したらどうか。
- ・ 社会で活躍した人はその分野での力を持っていて、技術や知恵があるがその発揮場所がない。その人達と地域が協力できればいろいろなことができる。
- ・ 地域における社会活動を企業が正当に評価する風土を企業内に醸成しなければならない。
- ・ 各地域におけるさまざまな人や組織（福祉に携わる人を含め）との交流が大切で、横断的に連携することにより、互いが助け合うことでより一層成果が期待できる。
- ・ とにかく出会って何かを始めれば自然に役割分担ができる。地域にいるんな人がいるってことは動こうとすると元気も役割もできてくる。
- ・ ある年代までは性別による役割分担の考え方が根強い。そこから地域社会に入るには大きな抵抗がある。しかし、引退後にどうするかということではみんな悩んでいる。

情報源：横浜市地域福祉計画策定委員会分科会

### めざすべき方向

福祉保健分野と異なる分野で活躍する企業も地域社会の一員です。「地域貢献」する企業として、得意分野での技術力を生かして地域と協力する、地域の拠点づくりに積極的に参加するなど、地域力を育て地域にひらきます。

また、先に掲げた社会福祉法人など福祉に関連あるさまざまな組織のほかに、病院や警察、また行政はなおのことですが、さまざまな組織が地域にひらいて、より豊かな福祉社会のためのネットワークづくりにつとめます。

市民一人ひとりも自分力を高めるとともに、どんな人も排除しないことを基盤に、地域に積極的にかかわります。

### 目 標

#### 【情報提供や評価制度で、利用者がサービスを選択しやすくする】

- ・ 事業者の詳細情報の提供をすすめるとともに、第三者評価の導入、監査結果の情報提供を積極的にすすめ、利用者がサービスなどを選択しやすくなる取組みを促進します。

#### 【地域と企業の連携をはかる】

- ・ 地域の中にこそ企業が発展する事業のタネがあるとの考え方を普及します。
- ・ 企業内における地域貢献窓口の設置、ボランティア活動の研修・奨励や評価、育児支援、障害者雇用などの取組みが進むしくみを検討します。

#### 【障害者地域就労援助センターを支援する】

- ・ 市は、障害者地域就労援助センターの活動を支援します。

#### 【障害者の就労支援をすすめる】

- ・市は、平成16年度から知的障害者の雇用拡大のため、起業家支援、職場体験支援、就労継続支援ボランティアの育成と活用を進めます。
- ・市は、平成16年度から職場能力向上を目的として、知的障害者を対象としてホームヘルパー3級養成を支援します。

**(事例1) こども110番(青葉区)**

通学途中や帰宅途中に何かあったら子どもが駆け込み、子どもを保護していただく家を「こども110番の家」として目印になるプレートを設置して、子どもたちに安心を与えと共に犯罪予防効果をあげてきた。区のPTA連絡協議会が主体となり、これまで個人宅、商店等の協力で約2500カ所設置されていたが、平成16年2月からは、青葉郵便局の機動車約260台にもプレートが設置され、郵便局職員等が配達や営業の途中において、子どもたちを守ろうとスタートした。  
(青葉区ホームページより)

**(事例2) 伊勢佐木町1・2丁目地区商店街振興組合**

**<活動概要>**

障害のある人を講師に招く「バリアフリー接客術勉強会」  
地下街「マリナード」の各店舗のショーウィンドウや店内に作品を展示する「福祉のアート展」

障害のある人もない人も共に協力して神社の例大祭でみこしを担ぐ「車いす神輿」など

**<きっかけと経過>**

昭和53年の商店街のモール化から「人に優しいまち」をコンセプトとして、24時間歩行者天国、歩車道および道路・店舗の段差解消、ベンチの設置などに取り組んできたが、平成11年に「関内駅周辺福祉のまちづくり重点推進地区」に指定されたのを契機に、行政・NPO、障害者団体などと連携を深め、ハード面が主であったバリアフリー化をソフト面の取り組みにも発展させていった。

**<ひろがり>**

「人に優しいまちづくり」を目指しているので、今後、ツーリストインフォメーション機能や交番機能を備えた障害のある人などのための拠点を作ろうと考えている。

(出典：市社会福祉協議会資料)

**(事例3) 知的障害者職場体験実習事業～ENJOYプロジェクト～**

**<概要>**

知的障害者の就労支援の取組みとして、横浜市役所が、「一事業所」としての社会的責任を果たそうと、職場体験実習を市役所で受け入れるもの。横浜市役所の職員提案制度(アクトプレイング事業)により、所属・職種を超えた職員のチームで検討し、事業化された知的障害者雇用拡大事業(ENJOYプロジェクト外)の一つである。

**<経過>**

平成14年12月～ 検討・庁内調整

平成15年11～12月 関係職員への説明・研修会

平成16年2月 実習受け入れ

実習期間 5日間

実習名所 緑政局 農と緑のふれあいセンターおよび緑区役所

実習生 養護学校2年生 4名

実習内容 緑政局・・・施設管理、区役所・・・事務補助

**<受け入れ職場の職員アンケートより>**

- \* はっきりと挨拶ができ、礼儀正しい受け答えで、とても好感が持てた。
- \* 区役所の部署名を、単語カードを作成して覚えていたことに感銘した。
- \* 初日は、作業が終わったら「終わりました」だけだったが、最終日には「次は何をしたらよろしいでしょうか?」になった。
- \* 職場の雰囲気明るくなった。
- \* 仕事を見直す機会になった。
- \* サービスマインドの実践につながった。

(横浜市ホームページより)



#### (事例4) (株)ファンケルスマイル

##### <会社概要>

栄区飯島町109-1

資本金 3000万円(100%ファンケル出資)

無添加化粧品、健康食品を幅広く提供する(株)ファンケルの特例子会社として設立。

特例認可は、平成11年5月7日(全国で96番目)

従業員数 社員27名(重度障害者10名含む)、指導員5名、出向社員4名

勤務時間 午前9時から午後5時30分

休日 土・日曜日、祝日

給与 11万5000円(昇給・見直し年1回)

事業内容 ・ダイレクトメールの封入、封かん、発送作業  
・コピーサービス、名詞印刷、シュレッダー作業  
・社屋内外の清掃作業 など

##### <設立のきっかけと経過>

障害者の法定雇用率が1.8%になった平成10年7月から(株)ファンケルの池森社長の特命で準備が進められた。会社の設立から社員の雇用まで障害者就労援助センターや先輩の特例子会社のアドバイスを受けながらスタート! しかし、障害者雇用の経験もノウハウもなく、全くのゼロからの不安なスタートだった。

社員は、就労援助センターでの訓練を経てきた人たちが、「DM発送や商品の梱包は品質第一の仕事。不備があったらどうしよう、と指導員の多くに不安があった」と主任指導員は振り返る。それでも、様々な戸惑いや試行錯誤を乗り越え、設立から5年目で、職場の仲間は3倍近くになり、業績も黒字へ転換するまでになった。

##### <自信>

一時期、顧客へ送る資料セットに注文ハガキを入れ忘れることが何度か続いたが、このミスをきっかけに、話し合いを通じて仕事の重み、責任を全員が納得・理解することになった。今では「お客様が封を開けたときに、見たくなるようにきれいにセットすることに気を使っています。宛名シールも曲がったり、折れたりしないように細心の注意をはらいます。お客様からのアンケート返信率が、当社でその発送を請け負うようになってから50%近い数字になりました」

(出典:「福祉よこはま」No130)

## ⑦ 地域のことを地域で決める、ひらかれた仕組みをつくる

### 課 題

身近な生活課題の解決のために、地域のことを地域で議論し、その対応方法を決定し、実行できる透明性のあるひらかれた仕組みを検討していくことが課題です。

- ・ 既存の組織である自治会町内会やNPOが、それひとつでは合意形成の核となることは無理。ある地域の中で、いろいろな組織の代表が集まって地域の福祉問題を考えるのが、今後の合意形成の組織のあり方ではないか。
- ・ 地域の問題解決は、その問題解決に熱意があってもこれを解決しなければならないという気持ちがあっても初めて解決する。無色透明の代表者集団で議論や審議をしても活性化しない。代表者機関を先に考えるか、問題の方を先に考えるかだ。
- ・ 地域づくりに関わることがらが、小さい単位で、ボトムアップで議論され、その結果合意形成される組織が、自由にできる方向をめざしたい。
- ・ 「はまっこふれあいスクール」は、すべての学校にあって問題解決型組織のありかたを探るにはとても良い仕組みだ。「はまっこふれあいスクール」の運営を通じて地域が変わることができる。地域づくりのきっかけとしては格好のテーマだ。
- ・ 「地域」の範囲はライフステージや、問題の種類によって変わるので、一定の範囲を固定するものではなく、課題によって範囲を変える柔軟な地域が理想だ。
- ・ 専門家の企画集団の助言を受けながら、地域で発想し、議論し、地域でそれを実現する仕組みとして地域市民による「まちづくり会社」など、地域の問題を解決するさまざまな仕組みを試行してはどうか。
- ・ 地域に総合補助金のような考え方が進められて、良い企画に審査があって助成金がつくようになると、「まちづくり会社」の話も現実味を帯びる。
- ・ 区民会議の全体会は、要望集会のようになることもあるが、テーマを決めた分科会や地区ごとでは、いろいろな人が自分達の問題を一緒に考えようという感じがある。区民会議を「地域自治組織」の場として活用できないか。

情報源：横浜市地域福祉計画策定推進委員会分科会

### めざすべき方向

地域の問題を地域で解決していく取組みを、地域に合った方法で多様に積み重ね、検討の素材とします。

### 目 標

#### 【地域自治組織を試みる】

- ・ 多くの市民や組織が自由に参加して、解決をはかっていける「地域自治組織」(※)のような組織づくりを検討します。
- ・ 検討の前提として、組織やエリアを画一的に考えず、新しくつくることも、従来あった組織を改革して機能させることも可能として考え、必要性が生まれた問題に適したエリアでの立ち上げを基本に考えます。

#### ※「地域自治組織」とは？

市町村合併等にとまない広域化した基礎自治体の住民自治を確保するため、地域ごとに住民の意見を集約し、広域化した自治体全体の施策に反映させると同時に、住民自治組織が自治体からの機能の付与等を受けて公共サービスを提供するという仕組みで、第27次地方制度調査会(総務省)の「今後の地方自治のあり方に関する答申」の中で提言されている。横浜市が進める、区の機能強化への活用や、「市民自らが地域の課題に取り組んでいく仕組み」づくりと関連する。

(情報源：横浜市地域福祉計画分科会)

### 【事業補助制度を見直す】

- ・地域で考えた解決策に取り組むための財源として、例えば従来の縦割りの事業補助制度を見直すなどの柔軟な財源のあり方を検討します。

### 【活動内容を検証できる制度をつくる】

- ・公正な支援が受けられるよう、活動内容の検証や透明性のある運営のための具体的な方策を検討します。

#### (事例1) ドリームハイツ自治会(戸塚区)

昭和40年代終わりに整備された大規模団地で、当時は、交通不便で、公共施設をはじめ商店、保育園もない「ないない尽くし」の生活環境であった。そんな「陸の孤島」状況を改善するために、住民たちは団地自治会を結成し、バス便の創設、買い物の不便さを補う共同購入などに取り組んだり、乳幼児を持つ母親たちと団地自治会が中心となり、母子で部屋に閉じこもり孤立しがちな団地子育て環境を解消しようと保育のための場づくりが進められた。その結果、幼児教室、学童保育、障害児との共同保育を行う無認可保育園、父親の立場で子育てを考える会などが次々と誕生していった。また、昭和60年代になると、子育て問題だけでなく、自然とのふれ合いや環境などの生活課題への対応を話し合う「地域のつどい」がスタート。ハイツ住民は生活課題を解決すべく、実に様々なコミュニティ活動を組み立て実行に移してきた。

少子高齢化が進んでいると言われる中、ドリームハイツでは30～40代の子育て中の夫婦が入居するケースが増えている。しかし、住民の高齢化問題、建物の老朽化問題もあり、そうした課題を見据え、平成7年からドリームハイツの将来像を描く「長期ビジョン」の策定に乗り出した。その作業は4年間にも及んだが、期間中、自治会は全戸に対するアンケート調査や団地内サークル・高齢者へのヒアリング調査などを行うとともに、何度も住民意見交換会を実施した。他都市の住民参加型施設へのヒアリングや、実際に車椅子で団地内の施設を点検するワークショップなども行った。

それらが「ハイツ長期ビジョン」としてまとめられた。その内容は全戸に伝えられ、住民全体で共有化が図られた。その後も何かあると自治会や管理組合も「長期ビジョン」を読み直し、対処するようになり、日常の暮らしの中に根付きつつある。

(出典：横浜市民生活白書 平成13年11月発行)

#### (事例2) 片倉うさぎ山公園あそび場(片倉うさぎ山あそび場管理運営委員会)

##### <きっかけと経過>

外遊びが大好きだった息子が小学校1年生になって、学校から帰るとすぐゲームで遊ぶ毎日となった。ゲームより楽しい場所があれば、家に帰りたくなるほど没頭できる場所があれば・・・と思っていた時に、世田谷区での冒険遊び場を知り、わが町にも作りたい!と活動を始めた。行政に働きかけ、地域の人や自治会とともにワークショップ及び学習会・イベントを開催。2年間の準備期間を経て、運営が始まった。さらに社会福祉医療事業団の助成金を受けられたことで、プレイリーダーを常駐させることができるようになり、来園者が倍以上に増え、子どもたちの遊びがとて活発になった。

##### <概要>

- \* プレイパークの開催(子どもの発想を大切に、「自分の責任で自由に遊ぶ」を理念にして、禁止事項のない自由な遊びの場を運営)
- \* プレイリーダーの雇用
- \* プレイパークの地域への普及・啓発のための機関紙の発行
- \* プレイリーダー育成講座の開催
- \* 青空ひろばの開催
- \* 子育てカフェ(子育て相談)
- \* 親子でとことん(親子支援としての遊びの会)
- \* 遊びの講座開講
- \* 他の冒険遊び場とのネットワークづくり

##### <セールスポイント>

この場所には、既製の遊具がない。トイレ・水場のほかに、遊びに使う道具が於いてある倉庫と資材置き場があるだけ。しかし、運営は市民に任されており、子どもの体験のための火の使用や畑づくり、遊具づくりが認められている。誰もが体と知恵を使って遊ぶ場なのである。

(出典:「ひとりひとりが輝く地域づくり」横浜市社会福祉協議会発行)

### (事例3) 区民会議(青葉区)

「自分たちの住むまちを、自分たちの手でよくしたい」という区民が自主的・主体的に組織運営する、市民相互の話し合いの場である。任期は2年間で、委員構成は自治会・町内会からの推薦、各種団体からの推薦および公募となっている。

現在5期目を迎え、91人の委員が5つの部会(福祉・保健・医療部会、自然環境部会、防災・交通部会、教育・子育て・生涯学習部会、文化コミュニティ部会)に分かれて、活発に活動している。

年に1回「青葉区民のつどい」を開催して、区民が自由に参加し話し合う場を設けているほか、公開講座やシンポジウム等を年に数回開催しており、子育てやまちづくりなど区民に身近なテーマについて話し合い、出された意見や要望は区民会議でまとめあげ、市政に反映されるように提言している。  
(青葉区ホームページより)

### (事例4) パートナーシップ推進モデル事業・総合モデル区としての取り組み(南区)

平成8年から10年まで、市民と行政、行政内部の協働の取り組みが行われた。

「蒔田公園の再整備」(区政推進課)、「南区子育て支援」(保健所保健課)、「ボランティアフォーラム・みなみ」(地域福祉課)の相互連携事業である。

区長のリーダーシップにより、庁内推進体制が生まれ、「蒔田公園整備事業」を先行させて、子育てやボランティアグループの意見を取り入れることで結びつきを模索することとなった。

担当者の不安をよそに、実際に区民にワークショップへの参加を呼びかけると、予想以上の応募があった。途中からの参加者も可能とするなど、参加したい市民がいつでも参加して意見を言えるようにしたが、反面、ワークショップの場がどのような位置づけにあるのかという認識のずれが生じたりもした。また、参加者からは、「自分たちも進め方に加わりたい」という希望が出て、オープンな事務局会議として「企画会議」も開催した。

丁寧な地域調査とワークショップでの議論をふまえて、「いつでも気軽に使える公園」という目標をすえ、「多目的な草っぱら」のイメージが持たれたものの、もともと、野球関係者の利用が多かったため、意見の対立が生じた。しかし、時間をかけた議論の結果「野球場を廃止し、スポーツの占用利用は行わない」という結論を得た。一方、この間に野球関係者の実情・思いも参加者に伝わり、代替措置について協力しようという発言も出た。

整備後の公園の使い方、管理運営の仕組みを巡っては、負担が大きい他の公園愛護会の現状が強調されて前向きな議論ができなかったり、行政側の姿勢をはっきり示せなかったことで、議論が難しくなったこともあったが、事例見学に行ったり、その報告を受けての議論を積み重ねて、「いつでも気軽に使える広場」ができあがっていった。

(出典:「パートナーシップ推進モデル事業研修、検証・解析調査報告書」「パートナーシップの知恵袋」)

### (事例5) いきいき区民支援事業(泉区)

#### <概要>

団体が実施する自主的で公益性の高い活動への支援をとおして、いきいきとした地域づくりを進めることを目的に、区民団体が実施する活動に対して助成を行う。

結成したばかりの団体が実施する活動に対して助成する「すくすく育てコース」(経費の総額の1/2の範囲で5万円を超えない額の助成)と既に活動実績のある団体の活動に対して助成する「いきいき活動コース」(経費の総額1/2の範囲内で30万円を超えない額の助成)がある。

#### <ポイント>

申請窓口は、活動分野によって福祉保健課(福祉・保健)、サービス課(子育て支援)、地域振興課(文化・芸術・スポーツ・国際交流・青少年育成・環境)、総務課(防災)、区政推進課(その他)などに分かれるが、全て「公共・公益性」「確実性」「将来性」「ニーズ」を審査ポイントとして民間の有識者による「いきいき区民支援会議」で検討した上で決定している。

分野ごとにバラバラに助成するのではなく、区・地域のニーズに応える活動について関係者が考え、共有できるメリットがある。また、審査結果は助成額も含めて広報よこはま区版などで公開し、透明性を高めることができる。

(出典:広報よこはま泉区版)

(事例6) 地域・まちづくり活動補助金交付(保土ヶ谷区)

<概要>

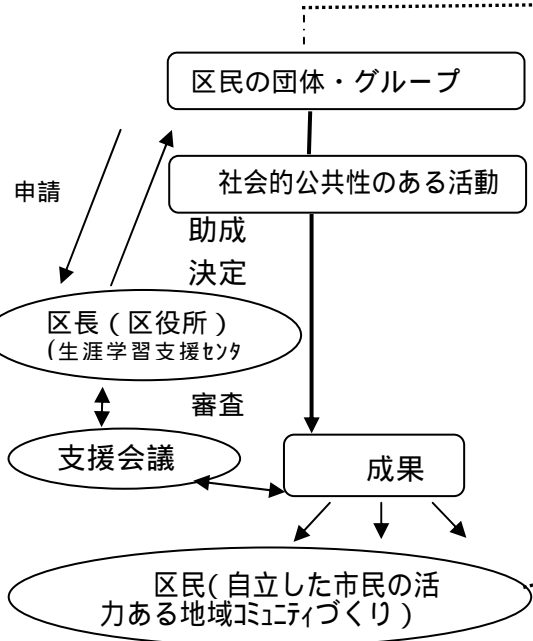
生涯学習活動から地域コミュニティづくりにつながり、社会的公共性をもつ活動の資金を助成し、保土ヶ谷区民の自主的・主体的な地域のまちづくりを支援する

<きっかけと経過>

局からの区配によるもの、区づくり推進費によるものも合わせた補助金の実態分析を行った結果、(ア)行政の依頼業務に基づくものが圧倒的に多い。

(イ)依頼業務の見直し、又は既存補助団体への補助金カットをしない限り、新たに育ってくる団体・グループへの助成は困難。(ウ)古くから行政と関わりをもっている団体の場合、補助にいたる経過や根拠が必ずしも明らかではない。などの課題が明らかになり、自主的な活動を行う団体・グループへの補助金のあり方を見直し、新たな制度を創設することとした。

結果的に、平成11年に出された「市民活動との協働に関する基本指針(横浜コード)」の視点と一致するものとなった。

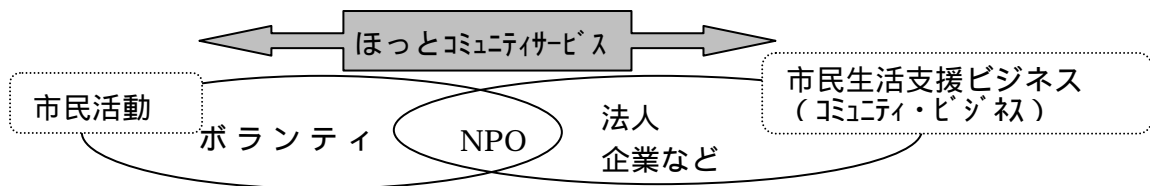


(出典：調査季報 141号)

(事例7) ほっとコミュニティサービス(保土ヶ谷)

<概要>

区民が自発的に創り出し、地域社会へ貢献する新しい福祉保健事業の立ち上げ資金を支援(助成)することで、あたたかで、いきいきとしたコミュニティづくりを目指すもので、市民(個人・団体・法人)が地域の課題に対応し、自ら新たに創り出す地域社会へ貢献する継続性のある福祉保健サービス、営利が目的ではない、区民が生きがいと責任を持って担う事業への支援を行う。(一つの事業に対して最高80万円未満。経費の総額1/2の範囲とするが、障害者スタッフとして参画する場合は、補助率を2/3とすることが可能)



資金助成のみではなく、事業立ち上げ支援として「支援講座」(かるがも塾)を開催。(全6回。組織運営・事業立ち上げのイロハ、市内NPOでの実習、模擬助成金申請書の作成など)

(出典：保土ヶ谷区資料)



### (3) コーディネート力を育む

地域の問題を気にかけて、地域の中で活動している人がいます。また、仕事としてコーディネートを行っている人もいます。

自分力をつけ、地域力を高めていくためには、地域福祉に関わるすべての人々が地域におけるコーディネートの大切さを理解、共有し、そうした力を育みあっていくことが必要です。

地域福祉計画を策定する過程は、地域の「ニーズを聴く・受けとめる」、「つなぐ」、「ひらく」、「仕掛ける」、「情報を発信する」、「創り出す」、「元気にする」というもので、これはコーディネート機能そのものであり、そういう意味で、策定にかかわる地域市民と事務局職員（行政・社会福祉協議会）にとって、地域福祉計画は、コーディネートの大切さを理解する場であるとともに、その力を発揮する場ともなるのです。

そういう場が、地域できめ細かく生まれてきて、その場ごとにコーディネート力をつけた人が育っていき、そうした人たちが、その場を超えてつながっていくことが肝要です。

区役所や区社協の職員が人事異動でいなくなろうと、地域でできることは地域で動かし、地域でできることは、行政に政策提案できるようになり、その提案をきちんと受けとめることができる、コーディネートの大切さを理解している行政職員がいる、そういう仕組みを整えていくために、区計画策定・推進を市は全力をあげて支援するとともに、公民あわせた人材育成を進めます。

「つなぎ役」の役割・機能は、縦割りを排除し行政内部を「つなぐ」、地域と行政を「つなぐ」、地域と地域を「つなぐ」などがあります。

こうしたつなぎ役を民間、行政のどちらの分野にも養成していきます。

❖ 現状と課題、具体的な展開については、第3章2「地域福祉コーディネータ（仮称）」の育成をご覧ください。

#### (事例1) 潮田地域ケアプラザ(鶴見区)

鶴見区の潮田地域は、下町人情が残り、古くから住んでいる人の多い町である。また、高齢化率も高く、その中でも独居や日中独居の高齢者が多いことが特徴である。

この地区に平成6年にオープンした潮田地域ケアプラザでは、地域の独居高齢者のニーズに対応した、配食サービスや外出支援、日曜大工、大掃除などのボランティア活動が活発に行われている。

活発なボランティア活動が行われるようになったのは、地域ケアプラザのコーディネーターの存在が大きい。例えば、配食ボランティアは、コーディネーターが把握したニーズを解決するために、地域に働きかけたことがきっかけで発足した。また、「男性のための福祉講座」を実施したことをきっかけに、お弁当の配達や外出支援を行うボランティアグループが誕生したが、その活動支援や、利用者とボランティアの利用調整など「つなぐ」役割を担ったのである。

(出典：調査季報 149号)

#### (事例2) 桂台地域ケアプラザ(栄区)

「地域支えあい連絡会」をどう運営していったらいいか悩んだコーディネーターは、もっとよく地域のことを知ろうと、エリア内の様々なボランティア団体や自治会組織などにヒアリングを実施した(約150名)。すると、コーディネーターの存在を知ってもらえ関係が築けたことはもちろん、個々のグループ・団体は、一生懸命活動しているのだが、同じ地域内で活動しているにもかかわらず、お互いのことはよく知らなかったり、知らないために活動上の悩みや地域の課題を抱え込んでいる状況が見えてきた。

そこで、お互いに知り合い、つながるように、地域のマップ作りを一緒に行ったり、活動発表会を開催するところから始めたのである。そして、もともと熱心に活動している方々のこと、一度つながれば、個々の活動にも広がりが出るとともに、地域支えあい連絡会の分科会として、広報分科会などが生まれ、活発な活動が展開されるようになったのである。

(横浜市地域福祉計画策定推進委員会・第一分科会より)

(事例3) NPO 法人 たすけあいゆい(南区)

1990年に、同じ地域に住む9名の女性が、地域に住む高齢者・障害者のために、自分たちのできることをしたいという思いから活動を開始。1991年に、高齢者、難病患者、障害児、障害者など対象を限定せずに必要な時にサービスを提供していく活動を行おうと「たすけあいグループ結」を設立。

最初は保健所に話を聞きに行き、サポートを必要とする人との間をつないでくれたのは、保健師。そして、信頼関係を築き、活動がどんどん広がっていった。

1999年にNPO法人の認証を受けることにしたが、それは、介護保険制度が始まって、指定事業者をならなければ、これまで関わってきた約350名の地域の方々とお別れをしなければならないという差し迫った事情があったからだった。そして更に、在宅にこだわって、家で死にたいと言った時に、誰か家族以外の方がたくさんサポートしなければいけない、その時に医療行為がたくさん出るということで、訪問看護ステーションを作りたいと考えた。

NPO法人が訪問看護ステーションを創る・・・国でシステムを作ったといっても、それを受け止めて、実際にサービスとして届けていく団体が存在しない限り行動につながらないわけで、まず、神奈川県庁へ相談に行った。すると、最初は「何言っているのかな、このおばさん」という感じだったが、熱心に伝えたら職員が3か月ほど付き合ってくれて文章を書いてくれて、手作りの訪問看護ステーション許可願を厚生労働省へ出してくれた。そして、それを厚生労働省も受け止めてくれて、約1か月後に大臣名の訪問看護ステーションの看板が届いたのである。

行政はシステムを作る。それを人間の生活の目線に合わせて、日々の支え方を作っていくのは、受け止めた住民になるわけで、もっと協働を通じて行政もNPOも育ち合うことができたらと思っている。  
(出典：横浜市調査季報152号)

福村雅雄

家庭も地域も企業倫理に取り込まれている。父親は企業に奉仕するだけでなく、社会人としての責任を地域社会で果たすべきだと思います。でも、実際に平日に地域行事に参加すると、あのお父さんリストラされたのかしらみたいな好奇の視線を浴び居心地が悪い。地域自身の閉鎖性が福祉を弱体化させていることに、気づいていただきたい。

企業も地域社会の一員として住民との関係を大切にしたいのですが、営利目的と誤解されやすく積極的には働きかけられません。その点、地域・行政側から「地域福祉をともに盛り上げていこう」と働きかけがあれば企業は動きやすい。企業だけでなく、そこで働く人々を含めた地域社会全体の福祉風土の醸成に繋がるのではないかと思います。

黒津貴聖



地域福祉はやや言いすぎかもしれませんが「お節介の心」だと思います。自分のことでもないのに、他人に対してあれこれと注意したり、世話を焼く人が地域にはいたものです。それが、最近はどうもさうさうとか、迷惑がられてお節介をしなくなった。おかげで世の中がぎすぎすして、他人が困っていても手を出せなくなった。それが虐待や差別などの問題につながっているのじゃないか。

地域でお互いに助け合おうというためにも、もういっぺん、向こう三軒両隣、お節介の心を取り戻そうということで、お互いが助け合って暮らせることが地域福祉なんじゃないですか。

吉原明香



差別や障害は、見えないようにしてしまっていることが、問題なんですね。「見えないものは考えない」という言葉がありますが、人は見えないものは、その存在が分からから考えようがないわけですね。だからいかに見えるようにするか、見えることを恐れないようにするかが大事なんですね。

差別や障害を抱えている方たちは、なかなか地域に出にくいかもしれない。だから、地域ではそういう人たちが出やすいように、また、地域に出て地域に関わることがその人にとって地域にとっても、当たり前でふつうのことだということがわかるような、いろいろな仕掛けをするコーディネーターが必要なんですね。

根本信一



福祉を、何か特別にいいことをすることだと考えるのは間違っていると思う。福祉は、隣の高校生がタバコを吸っているのをみたら、「お前それ、やめろよ」というのが福祉なんだよね。自分の娘に、「おい、隣のおばあさんに、“おはようございます。今日はどうですか”と、声をかけるよな」といえるようにするのが、福祉なんだよね。

俺たちは一度地域の絆をきっちゃったわけだよね。もう一度地域の関係をどうつくるか、そしてそれをどう次の世代につないでいって、地域とともに生きるんだということを、未来に続く伝統にしていくかが問われているんだと思う。

厚坂幸子

ふつう、コミュニティといったときには地域の中の障害者の施設ですとか高齢者ホームなどは含まれていない。それくらい施設は遠い存在なんですね。福祉オンブズマンが施設を訪ねて問題のあったところを改善する仕組みは、たしかに重要かもしれませんが、本当はコミュニティというときには、その地域の施設の入所者も入ってコミュニティなんです。だから、年に数回地域の人と交流して施設が地域に開かれていますというのはおかしくて、地域の人がいつも施設に入りこんで、施設の人も地域の行事や会合には参加して、多くの住民が巻き込まれながら問題が解決されることが本当のコミュニティなんじゃないかと思います。

佐藤洋子

私の子どもには障がいがありますが、地域の普通級に通っています。共に育ってきた環境の中でよだれを拭いてくれたり、車いすを押してくれたり必要なときに気づいた子どもたちが自然に関わっています。それは決して特別なことではありません。学校で行われている福祉教育は、特別な時間に車いすを特別なものとして扱っていることが多く、子どもたちには不自由さだけが伝わってしまうことに疑問を感じます。また学校教育全般に関してもゆとりは感じられません。先生は忙しく子ども一人ひとりに関わる時間が足りません。校内だけで完結せず、地域と一緒に解決できる仕組みがあれば、もっと大切なことを子どもたちに伝えられると思うのですが....

公募委員の方の似顔絵を入れさせて頂きまし

渡辺歌子



おじさん、おばさんそして若い人たちの力をもっと活用できる社会になるといいと思っています。地域には何かをしたい、誰かのために力になりたいと思っている人がたくさんいるはず。そうした力をネットワークすることで、巾広く地域に密着した支援ができるはず。

身近に民生委員の方たちがいてもその存在すら知らない人もいます。住民1人ひとりがもっと地域に関心を持って地域で活動していくためには、従来のタテワリ型のしくみではなく、ヨコを繋ぐパイプ役が必要です。織物のように横系となるつなぎ役がいることで、支援の仕組みも広がり、住みやすい地域になるのではないのでしょうか。

濱田静江

「みんな一緒」で「みんな違っていいんだよ」ということが当たり前に行われているのが、地域なんです。また、違っていいみんなが、一緒に生きているんだということは地域の生活の中でしかわからせられないのです。

地域は素晴らしい力を持っていて、その力をどう育て、発揮させるかが地域福祉の大事なポイントだと思っています。そして、行政は地域の力をうまく発揮させる方向へ持って行く仕組みをつくってくれるといいのですが、力を借りようとすると書類づくりとか、面倒なことがたくさんある。もっと、地域を信じて、地域が持っている力をうまく発揮させる方向で考えてほしいですね。

清水靖枝

ボランティアと大上段に振りかぶらなくていいですね。最初は自分が好きなことで地域に出てこられる場所をつくるほうがいい。寺子屋と称して一杯やりながら話をする会合をやりますが、その中にいままで会合なんかに出たことのない定年退職したお父さんが出てきて、黙って話を聞いている。何回かすると自分からお掃除をしたり、会合の用意なんかを始める。そのうちに、自然に介護の必要な人の援助を始めたります。

大上段に構えて、「ボランティアをしてやろう」ではなくて、自分が楽しいからやっているうちに、結果的に誰かのためになっているという形をつくるのがいいんだと思いますよ。

有賀美代

私たちボランティアは長年にわたって行政サービスの手が届かないニーズ、たとえば高齢者の家事介助などの生活課題とか、障害者の居場所づくりとかに、いち早く気づいて先駆的、自主的に、いつも当事者の自立や思いを大切にしながら、活動してきました。その後介護保険が実施されて、在宅支援に関わるNPO法人が市民活動としてサービス提供をはじめました。地域住民にとっては無償、有償、介護保険と多様な選択肢の中から、必要なサービスが手に入る状況は、私たちの生活の豊かさにつながりますよね。こうした活動がさらに連携することによって、より質が高く心休まる福祉、そして地域づくりに参加したいと思えますね。

高橋寛人

自治会・町内会に対してやるのがマンネリ化して新味がない、行政の下請け機関化している、若者の参加が少ない...といった批判を耳にします。でも、実際に活動してみると、これだけの地域の人が参加している地縁型の組織はないわけです。また、神戸の震災の時の話を聞いても自治会・町内会のしっかりしているところは、立ち直りが早かったという話もある。だから、自治会町内会も捨てたものではないし、メリットを生かしてよりよいものにして行くべきじゃないか。

自立的な地域自治組織としての問題解決能力を、徐々に身に付ける方向をめざすべきじゃないでしょうか。

木村央



地域に施設や機能があっても、それをどうネットワークして、地域の人達が実際に使いやすいようにするかは、地域の人にわかりやすく提供するコーディネーターの役割にかかっていると思います。とくに、地域の課題や問題は多種多様にありますから、地域住民の意識や課題も違ってきています。昔のような向こう三軒両隣の共同体の関係は無理ですが、お互いにそれぞれの関心や特技を生かして関わりあう「新しいコミュニティ」をつくるのが大事になってきます。いろいろな人達がいろいろな仕組みで、社会につながる仕組みをどうつくるかが、求められていると思います。